## 鹿児島県公報

令和4年3月29日(火)第298号の13



発 行 鹿 児 島 県 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 編 集 総務部学事法制課 定例発行日(毎週火,金)

目 次

(※については例規集登載事項)

ページ

規

則

○鹿児島県職員等の旅費支給規則の一部を改正する規則(※) (総務事務センター取扱い) 1

規則

鹿児島県職員等の旅費支給規則の一部を改正する規則をここに公布する。 令和4年3月29日

鹿児島県知事 塩田康一

## 鹿児島県規則第27号

鹿児島県職員等の旅費支給規則の一部を改正する規則

鹿児島県職員等の旅費支給規則 (昭和26年鹿児島県規則第36号) の一部を次のように改正する。

別記第1号様式その1中

級			 	居	生 地	金融機関	
区	氏	名	(承諾印)	居住地起点名	在勤公署起点名	本 支 店 名	支給額
分			! ! !	出発区分	到着区分	預金種別 口座番号	
			 	I		 	
			! ! !				
			 	i		1	
			I !				
			! ! !				
			 			1	
			I I I				
			1 	   		! !	-

を「

級		居	主 地	金 融 機 関	
区	氏 名	居住地起点名	在勤公署起点名	本 支 店 名	支給額
分		出発区分	到着区分	預金種別 口座番号	
			+		

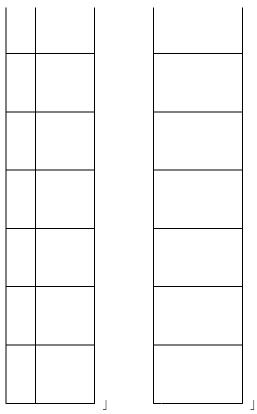
に改め、同様式その1備考1(2)中「鹿児島県陸路キロ程表」を「鹿児島県起点表」に改め、同様式その1備考1(4)を次のように改める。

(4) 居住地から直ちに旅行する場合には出発区分の欄に「居住地発」と、居住地を 到着地とする場合には到着区分の欄に「居住地着」と表示すること。

別記第1号様式その1備考1(3)中「受領印を徴して」を「受領印又は署名を徴して」に改め、同様式その1備考(3)ただし書中「受領印」を「受領印又は署名」に、「旅行命令権者等責任者が認印を押印して」を「摘要の欄に「○月○日現金支払済」と表記の上、旅行命令権者等責任者が記名押印又は署名をして」に改め、同様式その1備考1に次のように加える。

(4) 旅行完了の証明については、記名押印又は署名のいずれかにより記載すること。 別記第1号様式その2中

別記第	§ 1 -	号様式	弌その	2 中									
予	算	主	務	課	会計[	区分	繰越	款	項	目	事業	依 頼	課
2											-1		
予	算	主	務	課	会計[	区分	繰越	款	項	目	事業	依頼	課
							<u> </u>						
·	j	モ	名	 	(承諾印	1)			氏	名			
· - ,				 			を					に改め,	同様記
l	Γ		1		Γ	<sub></sub>	L						
		承諾	旅費	貊		<u> </u>	<b></b> 作費額						
		印	<b>小</b> 人员	HA.		/3							
<b>~</b> ~ 1	•				<i></i>			)	76.12	-40	7 0 0 1	∶₊⊣/┼┼┼╯┘	/ <del>**</del> : +*
5の3中	1				を			(C	奴め,	问棣式:	ての3傭	考中備考を	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /



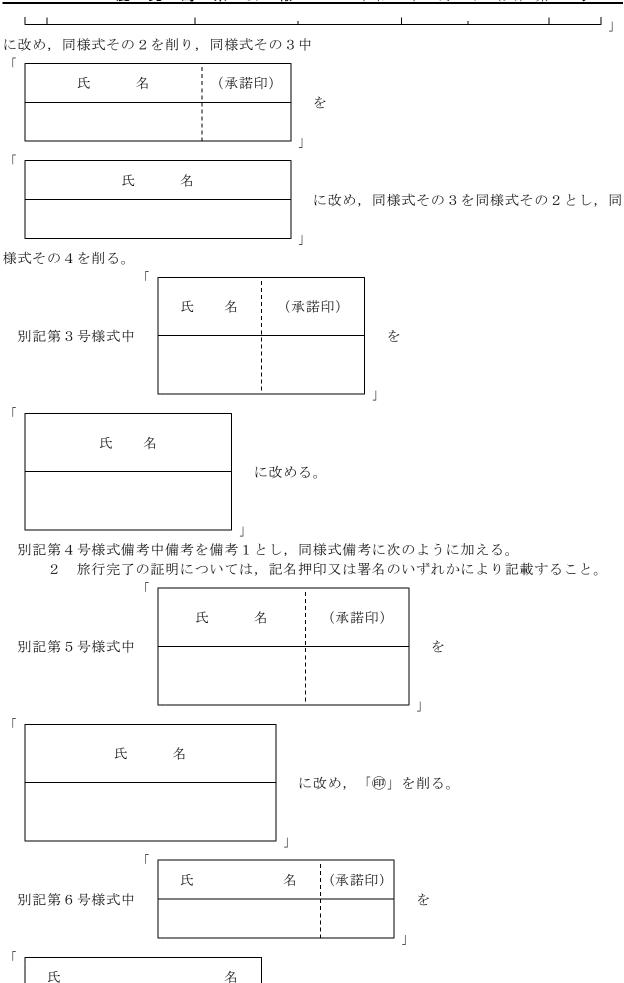
とし、同様式その3備考に次のように加える。

2 旅行完了の証明については、記名押印又は署名のいずれかにより記載すること。 別記第2号様式その1中

級		[ ]		居	连 地 <u></u>	金 融	快 関	
区	氏 4	<b>占</b> (	承諾印)	居住地起点名	在勤公署起点名	本 支	店名	支給額
分		i i		出発区分	到着区分	預金種別	口座番号	
		! !						
		! ! !			   			
		! ! 					! !	
		! ! !						
		[ ] [						
		<u> </u>					i	
		į						
		ļ			 			
		1 1			<u>i</u>		!	
		1 1 1						
		] [ ]			 			
		1 ! !		I	<u>i</u>			
		į						
		i i			- 			
				!			l	

を「

'	級		居住	地	金融機関	
	区	氏 名	居住地起点名	在勤公署起点名	本 支 店 名	支給額
	分		出発区分	到着区分	預金種別 口座番号	
			<u> </u> !			

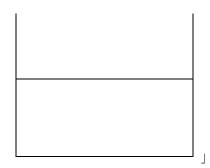


- 1	第7号様式名	その1中 <del></del>	1				
級区分	氏 名	(承諾印)	居住地起点名 出発区分	住 地   在勤公署起点名   到着区分		5 名 支	で給額
7,1		1 1 1	四先区刀	判有匹力	- 「東亜種が」「ロ	座 笛 勺	
		1 1 1 1		      			
		! ! ! !		 !	-		
		i ! !		   			
		! ! !		   	- 		
		<u>;</u> ! !		<u> </u>	-		
		! ! ! !					
		 		   	-		
		 		     	!		
級区	氏	名		住 地 - 在勤公署起点名	金 融 機 本 支 店		で給額
分				到着区分	預金種別口		
					-		
		Г					
			氏 名	名 (請求印)			
め,	,同様式その	か2中 -			を		
				!	J		
	氏	名	,				
			に改	女め,同様式その3	3を削り、同様	式その4中	

Γ 職

名 氏 名

に改める。



附則

- 1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 改正後の鹿児島県職員等の旅費支給規則の規定は、令和4年4月1日以後に出発する旅行について適用し、同日前に出発する旅行については、なお従前の例による。
- 3 この規則の施行の際,現に改正前の鹿児島県職員等の旅費支給規則に規定する様式により作成されている用紙は,当分の間,必要な調整をして使用することができる。